

2026年8月6日

各 位

大阪市内本町一丁目1番4号
株 式 会 社 藤 商 事
代表取締役社長 松下 智人
(コード番号：6257)
(問い合わせ先)
取締役専務執行役員 村上 和繁
電話 06-6949-0323

支配株主による当社株式の売買委託契約締結に関するお知らせ

当社株式に関し、当社の支配株主である代表取締役副会長の松元正夫がみずほ証券株式会社との間で株式等の売買委託契約（以下「本契約」という。）を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約締結の目的

2007年2月の上場以来、数多くの投資家との対話を重ねる中で、当社の経営に関する課題についてご提言を頂いておりました。その中で、当社株式の流動性の低さを指摘されることも多く、当社としては適正な株価形成を妨げる要因の一つであると捉えておりました。

当社としては、本契約により当社株式の流動性の向上を通じて、当社の企業価値向上に寄与することが見込まれるため、本契約の締結に賛同しています。

本契約の締結に際しては、過去の出来高等を勘案した上で、一日の取引数量の制限を設定する等、できるだけ市場に影響を与えないよう証券会社とも慎重に相談を行った上で、その条件を設定したとの報告を支配株主より受けております。

2. 本契約の概要

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 委託先 | みずほ証券株式会社 |
| (2) 売却株式総数 | 500,000株 |
| (3) 売却期間（予定） | 2026年8月10日～2027年3月31日 |
| (4) 契約締結の目的 | 当社株式の流通株式比率の向上に寄与するため |

なお、上記売却期間（予定）は、市場売却を行う可能性がある期間を記載したものであり、2027年3月31日より前に売却株式総数の売却を完了する可能性があります。また、市場動向等により、売却株式総数の一部または全部の売却が行われない可能性があります。

3. 今後の見通し

本契約締結により売却株式総数の全ての売却を行ったとしても、当社の主要株主の異動には該当いたしません。なお、本契約により売却株式総数の全ての売却を行った場合、流動株式比率が現在の約29.8%から約32.0%に向上することが見込まれております。

以 上